

2020年11月10日

東急株式会社
東急電鉄株式会社

役員報酬返上期間の延長について

東急株式会社および東急電鉄株式会社では、2020年8月12日に公表いたしましたとおり、新型コロナウイルス感染症拡大等による業績への影響を勘案し、2020年9月から2021年3月までの期間において、役員報酬の一部自主返上を行うことを決定しております。

今後もなお厳しい経営環境が継続するものと想定されることから、今般、下記のとおり、役員報酬の自主返上期間の延長を実施することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象者および報酬返上額

<東急株式会社>

取締役会長および執行役員（取締役を兼務する者を含む。）

報酬月額の10%

<東急電鉄株式会社>

取締役社長執行役員および取締役副社長執行役員

報酬月額の10%

2. 報酬返上の延長期間

2021年4月から当面の間

以上